

人手不足対応広域アドバイザー（よろず支援拠点全国本部）募集要項

項 目	内 容
1. 業務内容	<p>平成30年度の業務は、平成31年度の業務として下記（1）及び（2）を予定していることを見据えて、主として、よろず支援拠点の「人手不足対応アドバイザー」等が実施している人手不足対応分野の相談業務の状況の把握、課題抽出、よろず支援拠点の「人手不足対応アドバイザー」等が活用できる支援ノウハウ等の資料作成を行います。また、必要に応じて、よろず支援拠点からの人手不足対応分野の相談対応、その他の相談対応のサポート業務等を行います。</p> <p>なお、業務を進めるにあたり、各地のよろず支援拠点を訪問する場合がありますが、主として相談内容を記録したカルテ、電話、メール等を活用して行います。</p> <p>（1）人手不足対応分野の相談対応業務 よろず支援拠点全国本部の「人手不足対応広域アドバイザー」として、よろず支援拠点の「人手不足対応アドバイザー」が実施している人手不足対応分野の相談業務が円滑かつ高度に行われるよう支援する業務です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① よろず支援拠点の「人手不足対応アドバイザー」等が実施している人手不足対応分野の相談業務の状況（相談内容、相談者へのアドバイス、成果等）の把握、課題抽出、評価、及びよろず支援拠点に対する指導・助言等。 ② 人手不足対応分野の優良支援事例の分析、評価 ③ よろず支援拠点の「人手不足対応アドバイザー」等が活用できる支援ノウハウ等の資料の作成 ④ よろず支援拠点の「人手不足対応アドバイザー」等を対象に実施する研修の企画・立案・実施。支援ノウハウの提供を目的に、優良事例、資料等を用いた解説、ケーススタディ等の実施 <p>（2）その他の相談対応のサポート業務 よろず支援拠点の活動状況を把握し、よろず支援拠点に対する指導・助言、評価、研修等を行う業務です。特に、よろず支援拠点の相談者の多くが従業員数名の小規模事業者であることを踏まえ、費用をかけずに対応できることを念頭においた、アドバイス・支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① よろず支援拠点の事業目標・実施計画の確認等 ② よろず支援拠点の活動状況（運営全般、相談業務の実績及び質的レベル、進捗管理、成果等）の把握、課題抽出、評価及びよろず支援拠点に対する指導・助言等 ③ よろず支援拠点等の優良支援事例の分析、評価 ④ よろず支援拠点が活用できる支援ノウハウ等の資料の作成 ⑤ よろず支援拠点のチーフコーディネーター及びコーディネーター等を対象に実施する研修の企画・立案・実施。支援ノウハウの提供を目的に、優良事例、資料等を用いた解説、ケーススタディ等の実施 <p>※よろず支援拠点は、中小企業庁が全国47都道府県に設置している中小企業・小規模事業者、創業予定者等を対象とする無料の経営相談所です。 ※よろず支援拠点全国本部は、全国のよろず支援拠点が円滑に事業を実施できるように、相談対応のサポートと制度全体の管理を行う目的で設置され、中小企業庁が中小機構に委託している業務です。</p> <p>※参考URL：https://yorozu.smr.j.go.jp/</p>

2. 契約形態	業務委託契約
3. 資格・要件	<p>(1) 人手不足対応に関する①採用、②定着、③人材育成、④評価・処遇、の分野のいずれか又は複数の分野について、高度な専門知識、優れたコンサルタント能力を有していること。特に、労働条件の変更（賃金、勤務時間、休日・休暇など）、職場環境の改善（人員配置・機械化・業務改善・IT活用などによる労働生産性向上、メンター制度・社内サークルなどによるコミュニケーションなど）、人事制度の変更（採用・異動・社員区分・資格制度などの雇用管理、教育訓練、評価システム、子育て・介護等との両立支援制度など）について、費用をかけずに対応できるアドバイス、支援ノウハウを有していることが望ましい。</p> <p>(2) 中小企業、特に小規模事業者の経営支援に関する専門知識、コンサルタント経験を有していることが望ましい。</p> <p>(3) 中小企業施策、雇用施策に関する知見を有していることが望ましい。</p> <p>(4) よろず支援拠点の能力向上に向けた指導・助言を行う能力、プレゼンテーション能力があること。</p> <p>(5) 関係者とのコミュニケーション能力、問題解決に向けた対応力（コーディネータ力）、中小企業・小規模事業者支援に対する熱意を有していること。</p> <p>(6) 契約開始日において70歳未満であること。</p>
4. 募集人数	若干名
5. 主たる業務場所	<p>独立行政法人 中小企業基盤整備機構（中小機構） 経営支援部 支援機関サポート課（よろず支援拠点全国本部） 〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル5階 ※必要に応じて各地区への出張があります。</p>
6. 勤務依頼日数	<p>1ヶ月あたり4～10日程度 ※本人の勤務可能日数の他、業務量により調整を行います。</p>
7. 報酬等	<p>依頼業務1事案につき50,000円 ※案件の軽重（業務量、難易度等）により、報酬の単価に0.5を単位とした係数を乗じた金額を報酬として依頼する場合があります。 ※社会保険料、通勤費、住居費等は自己負担です。ただし、業務に係る旅費については当機構の規定に基づき別途支給します。</p>
8. 契約期間	<p>平成31年3月11日（予定）～平成31年3月31日 ※平成31年度において、中小機構がよろず支援拠点全国本部業務を受託した場合について、4月1日以降も契約を継続する可能性があります。以降の契約は原則、単年度ですが、年度ごとの評価により更新する場合があります。</p>
9. 応募	<p>◆応募書類 以下の書類を、下記「応募書類提出先」までご提出下さい（必着）。 1. 履歴書（中小機構ホームページで提供している所定様式。写真添付のこと） 2. 提出課題 3. 返信用封筒（定型返信用切手（82円）を貼付、返信先明記。）</p>

	<p>◆応募締切 平成31年2月21日（木）18：00（必着） ※提出書類に不備がある場合は提出を受け付けません。 ※提出の方法は本欄記載の「応募書類提出先」への郵送に限ります。 持参、FAX及びE-Mailでの提出は受け付けません。 ※郵送に際しては、封入する封筒に「人手不足対応広域アドバイザー応募書類」と赤字にて明記してください。</p> <p>◆選考方法 書類選考、面接選考によります。 1. 書類選考 書類選考通過者には平成31年2月末頃までに面接選考の日時をお知らせいたします。 2. 面接選考 面接により、採用者を決定します。面接会場は中小機構本部となります。面接時期は平成31年3月上旬を予定しています。なお、書類・面接選考の結果は、面接選考対象者への全ての選考が終了した後、文書にてお知らせいたします。</p> <p>◆応募書類提出先・問い合わせ先 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 経営支援部 支援機関サポート課 （よろず支援拠点全国本部）担当：桑名・鈴木・浜野 〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル5階 電話：03-5470-1581</p>
10. その他	<p>①提出書類は返却いたしません。また、提出書類は中小機構の個人情報保護管理規程に則り厳重に管理し、審査の用途に限り使用いたします。</p> <p>②本審査に要した実費（交通費・資料作成費等）について、中小機構は一切負担いたしません。</p> <p>③選考結果に関するお問い合わせにはお応えできません。</p>